

第10回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年10月16日 午後7時から

会 場 スマイルなかの 3階会議室

出席者 委員14名 専門委員2名

区長 幹事11名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題
- ・区民ワークショップの活動状況について
 - ・今後の審議予定と答申起草委員会の設置について
 - ・区立施設の配置について
 - ・その他

会長

それでは時間になりましたので、第10回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

10月からは月2回のペースで開催することになっております。いよいよ後半に入ってきたということだと思いますが、審議の方も最終的な取りまとめに向けて、本格的に動いていく時期と思います。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、開催通知で事前にご案内した議題と本日の議題、少し変わっております。それは、変更後のものを見ていただくとわかりますように、区民ワークショップの活動状況については同じですが、2番目に今後の審議予定と答申起草委員会の設置についてとございますように、答申起草委員会というのを少しここで議論していただいて、まとめの方法について形を整えたいと思ひまして、こういう議題を入れさせていただきました。区立施設の配置については以前と同じであります。その結果、将来像と10年後の中野の姿についてというのを先送りにさせていただきました。

事前の議題に乗せないで会議をすると、教授会などではときどきしかられることがありまして、ちゃんと事前にお示しした議題でということになるかと思ひますけれども、重要な起草委員会ですので、なるべく早めに皆さんにお伺いを立てておいた方がいいかと思ひまして、こういうものを出させていただきました。それでは、この次第の順番にのっとり進めさせていただきます。

まず資料の確認ですが、お手元にいろいろと資料がお配りされておりますが、これは確認していただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

まず、きょうの次第をお配りしてございます。それから、本日お配りしている資料ということで、第8回の会議録と先ほど言いました議題の次第でございます。参考として、区政世論調査の速報版というものを机上にお配りさせていただいております。あと、きょうの検討に使うということで、基本構想や区民ワークショップの活動状況について、それから今、会長の方からお話がありました起草委員会に絡めて、今後の審議会の予定ということで案をお出ししてございます。それから答申の枠組みについてということで、案をお出ししてございます。それから、区立施設の配置に関する基本的な考え方を構成する要素ということで、これもA4判の資料でお出ししてございます。最後に、基本構想の枠組みや検討内容等に関して委員から出された意見ということで、向井委員の方からご意見をいただいております。

ので、そのコピーを資料に添付させていただきました。以上、資料をご確認いただければと思います。

会長

大丈夫でしょうか。

それでは、向井委員のご意見はきょうそこまでたどりつけるかどうかということですが、とりあえずお配りしておきます。

それから会議録につきましては、これも既に目を通していただいているかと思いますが、ホームページあるいは資料センターで公開させていただきます。

それでは最初に、区民ワークショップの活動状況についてということで進めさせていただきます。いつもは会議の最後にちょこちょこっと紹介していただいていたのですが、ワークショップの方もだんだん本格的な審議の段階に入ってまいりましたものですから、少し詳しく説明をしていただこうということで、こういう項目を挙げております。それでは、事務局からお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

それでは私の方から、区民ワークショップの活動状況についてということで、資料をごらんいただきたいと思います。まずA4判の表紙で区民ワークショップの活動状況についてということで、10月16日現在の区民ワークショップの検討状況をお示ししてございます。現在、10月29日に全体の調整も含めて、各分科会からのまとめという意味での発表の準備を進めてございます。これは中間のまとめに至る前段階として、各分科会の進捗状況にある程度整合性を持たせるために、ワークショップの委員さんの方からぜひここでやりたいということで企画をしたものでございますが、その10月29日のいわゆるプレ発表会に向けての準備を今進めているところでございます。ですから、それぞれの各分科会での検討のまとめの段階に入ってきている段階でございます。第1分野から第4分野まで、それぞれのやり方といいいますか、各分野ごとにさらにまた細かくグループに分けて検討しているグループ、それから分けなくて1本で全体で討議をしているグループ等々、やり方についてもそれぞれ独自に検討を進めているところでございます。

それで、表書きを簡単にお読みいただきたいと思いますが、きょうお示ししています後ろにつけてあります分野ごとの検討状況の表でございますが、実は一つの様式に従ってまとめているものではございません。各分科会がそれぞれのやり方といいいますか、それぞれの思いでまとめ始めている段階ですので、レベルがかなり細かい点に記述している部分ですとか、理念ですとか全体像に絡めている部分ですとか、そういったレベルの差は若干あるかなと思ってございますし、そのまとめ方につきましても、それぞれの独自性を発揮した形でのまとめという形ですので、様式が統一されていないところで若干検討しにくいというか、見にくいところもあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。この辺のまとめ方についても、これから以降、調整会議等で諮っていきたいと思ってございます。

まず、第1分野の検討状況、1枚めくっていただければと思いますが、A3判の大きな表でございます。第1分野につきましては、さらに4つの班に分かれて検討してございます。まちづくりA、まちづくりB、環境に関する班、それから産業に関する班ということで、この4つの班に分かれてそれぞれが検討を進めてございます。まちづくりのAにつきましては、まちづくり全体のビジョンという観点が強いかなと思ってございまして、地区計画ですとか、用地の問題ですとか、少し全体的な議論がなされています。細かい部分についてはお読み取りいただければと思いますが、こういった視点で将来あるべき姿を描いていくのかという部分では、いろいろご意見があって、一つの統一的な見解という形にはなか

なかいつていないので、意見のAとかBという形で分かれているところには記述してございます。

それからまちづくりBにつきましては、主にこの中野駅周辺のまちづくりということで、少し範囲を狭めて検討しているところでございます。それらの具体的な提案が記されてございます。警大跡地のゾーンの整備、駅南北駅前広場、その周辺ということで、大久保通りと早稲田通りの間のゾーン、住宅地の保全と住環境の整備という形で柱立て、早稲田通りの10年前からのCO₂の測定結果、これに関しては、年々悪化しているということで、地下化を推進したらどうかという提案もございまして、文化特区ということで、官民施設の導入の実施ですとか、過去の街並みをいかに持続可能とし、地域の緑を守っていくかというような具体的な提案等もございまして。

それから環境班でございまして、裏面になります。環境文化を構築するということで、ゼロウェイスト宣言、ごみゼロというような提案、地域分散で区民農園を多数整備するとか、中野ブランドを持つ商店街をサポートする。環境の面からということでございまして、こういった視点で将来あるべき姿、10年後の姿というような形で検討がなされてきております。

それから産業班ですけれども、産業の創出、生産性の確保、一極集中から特色のある分散へということで、自立可能な生活都市中野という視点、近隣商店街の再生という視点、地元で暮らす、素敵に生きる、時間的な余裕を持ちながら暮らせる中野という視点、新しいライブな文化の表出、文化のインキュベーターというようなことで、それぞれ現状、将来のあるべき姿、10年後の姿ということで具体的な提案というのが個々になされてございます。

第2分野でございましてけれども、視点のとらえ方といいますか、様式が若干変わってございます。理念、子育て、学校、生涯学習、全体という視点で、現状分析から将来への課題、キーワード、実現するための具体的施策・方法ということで表にしてございます。具体的な提案についてはお読み取りいただければと思いますが、将来への課題等、他人の人権を尊重する人間教育ですとか、子どもの権利への理解促進、平和教育への取り組みを目に見える形でとか、保育園では夜間・フレックスタイム等の保育時間の検討等、幼稚園では幼児教育に大切なもの、よいものを提供していくという視点、幼保の関係では保育園・幼稚園の場のあり方を考え、共存のための役割の明確化等、将来への課題を、それぞれの項目について挙げてございます。学校運営に関しては、理念に基づく学校運営ですとか、教育区として学校のあるべき基準を公開していく、元気のある学校（特色）を生かしていく、あるいは子どもが楽しく過ごせる場所、行きたくなる学校というものを目指す。学力の保証ですとか、学校間の交流等の将来への課題というのが書かれてございます。教職員、若い教師を増やすとか、外部講師というような提案も出されてございます。

裏面でございまして、学校・ということで、子どもにとって最低限のスケールメリットを確保していくとか、改革制度の改革、再編、学校選択制、5日制、総合学習のあり方等の視点で検討してございます。具体的に25人制クラスというような、こういったものも出てございます。制度として学校評議員の再考ですとか、学校の評価、透明性のある制度を目指していくと。それから地域・PTAでは、空き教室、地域コミュニティの場にしていくですとか、土日の学校施設の利用といった具体的な考え方も出されてございます。保護者や地域も育つ必要があるということで、既存の育成組織の見直しということも記されてございます。それから図書館では、具体的に図書館機能の重要性を改めて見直す、あるいは子ども専門の司書の導入等の具体的な課題が書かれてございます。施設に関しては、施設管理の形態を改めて考える、いつでも学べる場の確保という視点が記されてございます。全体としての意識改革、人的支援、相談機能ということで、行政間のネットワークづくりですとか、住民がサービスを受けやすい行政改革、あるいは自主参加責任を持てる活動、自分で考える力を養う等の視点が記されてございます。あ

とは細かい部分についてはお読み取りいただければと思います。

第3分野でございます。10年後はこんなまちにしたいということで、大きな理念については現在検討中ということです。これもほかの分野とは視点と異なりますが、様式が違ってございますけれども、福祉の部分で、福祉一般、地域活動、保健・健康、介護予防、施設、行財政運営、その他という分類の中で、10年後の将来像をまず具体的にイメージして、高齢者、障害者、子ども、一般という形での分類の中で、どう描いていくのかということで記されてございます。最後の段落でございますけれども、行政がやるべき施策ということで、具体的な施策の提案という形で記されてございます。10年後の将来像ということで、若い人が子どもを産みやすく育てやすいまち、あるいは要介護高齢者になっても家族に迷惑をかけず地域で生活できるまち、高齢者も障害者も自立して対等に生活でき納税していける社会、在宅が施設かでなく、いろいろな住み方が選択できる社会、みんなで協力して自然に助け合うまち、ハンディキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまちといった将来像、あるべき姿を描いてございます。地域活動の面では、一人ひとりが生き生きと暮らせる地域づくり、住み続けられるまち、だれもが地域の中で力を出せる仕組みがある。地域力を高め、文化にしていく。地域が主体になったノーマライゼーションのまちづくり、助け合いのまちというような視点で、それぞれの高齢者、障害者、子ども、一般という形での分類の中で、記述されてございます。

裏面でございます。保健・健康、介護予防ということで、10年後の将来像ということで、身近な人たちの支え合いによって安心して暮らせるまち、体操による健康づくり、よりよい死を迎える、「文化カレッジ」として一人ひとりが参加し力を発揮して健康を維持できるまちという将来像を描いてございます。施設に関しては、施設入所から在宅生活を支える施設へ、心も含めたバリアフリーを進め、思いやりと優しさのある施設づくりを進める施設の統廃合を進めカテゴリーを取り払う。ライフステージ別のヒューマンサービスが提供できる施設、理念と哲学ある施設運営ということで将来像が記されてございます。行財政運営に関しましては、時代にあった中野方式のサービス、例として地域ホスピスというような例が挙がってございます。赤ひげ的に活動するNPO等を生む。行政はその質をチェックする役割を持つ。行政が民間の福祉サービスを監視する。行政の責任はサービスのマネジメントとプロデュース、教育と制度による「福祉のやさしい心」の育成といった将来像に従いまして、高齢者、障害者、子ども、一般と行政がやるべき施策ということで分類してございます。

共通項目ということで、統廃合の学校を福祉施設にとか、地域による施設運営、具体的なこういった共通の課題も挙がってございます。福祉の補助金がなくなる可能性ということで、区と区民が一致して地方分権の実現をということで、行政はコア部分を担って行って、民間はその周辺部分を担うという具体的な役割分担の提言等もなされてございます。

第4分野でございます。第4分野は新しい自治のあり方ということで、ここも独自性をもったまとめ方をしてございます。それぞれのキーワードをまず先に出していただいて、それを分類していくという形で、その分類した結果が地域、ヒト、カネ、施設という形での分類になってございます。

その地域、ヒト、カネ、施設という中でのキーワードがそれぞれに記されてございます。地域では、新地域センター、そういった中身、それから地域計画、現場主義という発想の中での地域計画、行政と民間の分野分け、コーディネーターというキーワード、シティマネージャー、ファミリー・女性というようなことで、こういったキーワードの視点からの具体的な提案、それから地域通貨ということで、地域という形でのキーワードの分類がされてございます。

ヒトということで、情報の共有、ネットワーク、育成・教育というようなことで、NPO等、あるいは区民と区職員の意識改革も含めた形での育成・教育、それからアウトソーシング、民間人の中途採用、

ワークケージング、アウトソーシング等のこういったキーワードの分類、人材バンク、NPO等がヒトという分類の中でキーワードとして分類されてございます。

カネということで、計画的財政、健全な行財政、人件費、これは行政コストの見直しも含めてということでございますが、こういったキーワード、それから思い切って年俸制にしていこうといったキーワードもございます。

施設につきましては、余剰施設等の有効利用、公設民営の考え方、施設の統廃合と、こういったキーワードの中でさらにこれを詰めていくことで分類分けをされてございます。

それぞれの分野ごとに特色のあるまとめ方で、お読み取りがなかなか難しいかなと思いますが、雑駁でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。

ワークショップに参加されているいろいろご意見をおっしゃっていただいている方もいらっしゃると思いますが、聞いていますと順調に進んでいると言っているのかなという気がするんです。しかも、中身も大分充実してきていまして、審議会本体ではあまりこういう個別の議論をしていなかったわけですが、ワークショップと連携をしながら、4つの分野についての中身を確定するという作業は順調に進めていただいているのかなという印象を持ちます。皆さんの方で今の説明を聞いて補足することなどございますでしょうか。あるいはご意見、このワークショップの進め方、こういうふうに進めてきていただいていることについてのお願い事項とか、特にございましたと思います。

では、特にないようですが、今後のワークショップのスケジュールについては、どのようになりますでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

現在、それぞれの分科会ごとに分かれて月2回検討を進めてございます。それで、先ほどお話をしたように、10月29日にプレ発表会ということで、各分野別にそれまでまとめてきた中身について発表していただいて、全体的な整合性も含め、あるいは各分科会横断的な課題もございますので、そういった課題、あるいは各分野別の考え方をそれぞれがお知りになるという目的も含めまして、プレ発表会を企画してございます。それを受けまして、12月に中間のまとめを予定してございます。そのプレ発表会を受けてさらに検討を進めて中間のまとめという形に結びつけていきまして、最終的には2月に審議会の方へ提案という形になるかと思っております。

会長

スケジュール的には大丈夫なようにやっていたかなきゃいけないのですが、大丈夫そうですか。

事務局（基本構想担当課長）

全体的なスケジュールをお示しして、その中で各分科会のリーダー等も含めた調整会議の中で調整してございますので、提案には当然間に合わせるという形で運営してございます。

会長

こちらの資料をいただいているスケジュール案によると、14回の12月4日のところでワークショップ

提案の中間報告をいただける。この中間報告をこの段階でもらえるということになるのでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

はい、そうです。

会長

という状況ですが、それについてもよろしいでしょうか。

前迫委員

今後の審議会の予定について事務局案から申し上げるんですが、一番上の2月にワークショップからの最終提案書をいただくことになっていますね。そして1カ月で3月にこの審議会の答申案を作成するというところが私にはちょっと忙しいんじゃないかというか、ワークショップのきちとした考えをいただいて、そうだね、それでいこうとストンといくのであれば、この1カ月で十分なわけですけども、そうは言っても中野の現実はどうなんじゃないかと、この審議会での審議の仕方によって、この1カ月では足りないんじゃないかと、そんな感触を持っております。

会長

その中間報告がどのような完成度かということになります。2月下旬にいただいたところで、審議会と大分意見が違ふという状況になると、それは1カ月では難しいと思うんですが、12月4日の段階の中間報告と2月の最終的な報告との間に大きな違いがなければ、この間に大きく転換するような天変地異が起これば、それはそれで困りますけれども、あまり変わらなければ、この中間報告に基づいて審議会の方で意見をまとめていって、違ふところはどこか。あるいはそれはお互いにワークショップの方と個別に意見を交わすのか、どういう方法かわかりませんが、それは中間報告との関係かなと思うんですが。

前迫委員

そうですね。

会長

この中間報告をいただいた後、ワークショップの状況についてという項目が全部載っておりますが、とりわけ意見が異なるような側面がありましたら……

前迫委員

早い段階で皆さんが意見を出していかないと、そう思います。

会長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、議題1のワークショップについてはこのくらいにさせていただきます、次に審議予定と答申起草委員会の設置についてという議題に移らせていただきます。これは先日、事務局と打ち合わせをしていく中で、今参考にいただいた21回までの開催予定なども含めて、それを少し視野に入れて

打ち合わせをさせていただきました。私としては、今まで基本構想にかかわったことのある経験の中から言いますと、やはり委員の皆さんが分担して執筆するのが好ましいんじゃないかと思っております。もちろんこういう議案をした会議録をつくって、そこから主要な意見を取り出して行政側がまとめるというのも一つの方法ですが、それよりもまとめていただいた資料をもとにしながら、委員が分担して執筆するというのが好ましいのではないかという印象をずっと持っておりまして、そして分担したところは確かに大変で忙しいんですが、でも、そうやって一生懸命つくと、議会もよく読んでいただいて、最終的にそのまま承認されることが多かったような気がします。そういう意味でも、委員としてのかかわりからしても、実際に委員が書いていくのが好ましいと思うんです。その点、私の方からのご提案なんですが、それはそういうことをやっていただく方がまずいるかどうかという点、少なくとも分科会が4つありますから、最低4人くらいはいないと難しい。学識経験者2人で書いてこいというのは、事務局に書けというのと同じですから、最低4人くらい、多ければ8人とか、あるいは10人くらい、全員でということでも、それは構わないんですが、どうでしょうか。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

樋口委員

それぞれがA4判1枚くらいにまとめてということで、前回くらいから出されていますよね。そのレポートとかなり重なるような気がするんですけども、それ以外に4つのそれぞれ委員がレポートとしてまとめるというぐあいですか。

会長

今のところ、ご自分の意見を出していただいているわけですから、その分野ごとに、少なくとも第1分野とか第2分野とかワークショップでやっている分野を踏まえて、そこを自分の意見プラスほかの方の意見も踏まえて文章としてまとめていくという作業になるかと思えます。

山神委員

4人で1分科会ずつ分担するというのがいいと思うんですが、1人だけでやるのは結構責任が重いですよね。ですので、4分科会の中で私はあの分野に関心があるとか、審議会委員の皆さんも関心分野がそれぞれ違うと思うんです。やっぱりみんなで書くということを前提にするためには、皆さんが4つに分かれて、その中の1人が基本的には書くと、そのような形にすれば、書く方もいろいろ相談したりして、客観的な、自分だけで書くとやはりワークショップから回ってきたものに関しても主観的な色が入ってしまう可能性だってありますよね。だから、なるべく大勢の方と意見交換しながら、基本的には1人が責任を持って書くという形にしてはいかがでしょうか。

会長

委員が起草しますが、それが審議会に出てきて、皆さんで議論していただくことになると思うので、文章を書く段階、起草文を書くところまでは責任が重たいのですが、最終的にはここで議論して合意するというものになると思います。ただ、その最初にも書くところも、こういう資料はいろいろ出てきています。さらに今後はこのワークショップの方も充実していきますし、それからまた審議会の意見としても、今まで出てきたものをもう少しわかりやすくまとめてもらおうというので、きょうもそうしたものをつくっていただいています。それを見ながら、どういう順番で書くとか、どこに重点を置くかというところは起草委員の責任になるかなと思います。

今、山神委員は全員で4つに分かれてというご意見だったのですが、ちょっと難しいという方はいらっしゃいますか。

種市委員

スケジュール的には、この会と同じで、みんなの集まりを持って、そこで練っていくということですね。

会長

そうですね。この場ではなかなか実際に相談しながら、誰が書くかという書いていく作業はご自宅で、あるいはどこかほかに部屋を取っていただいても構いませんが、図書館でもいいですし、書いていただくということになると思うんですが、グループになれば、やはりこことは少し別に打ち合わせの場のようなものを設定しなくてはいけないかと思います。

それから、どこら辺からその起草案をここで審議していくかということですが、まあ、年明けかなとは思いますが。特に12月のワークショップの中間報告を踏まえて、そこで具体的に動き始めて、1月、あるいは12月末からでも結構ですが、そこら辺から起草の原案のようなものを少しずつ審議を進めていくと。

事務局（基本構想担当課長）

私どもの今後の審議会の予定についてお出ししているスケジュールで、会長とちょっと打ち合わせをさせていただいた中で、起草委員会をきょう、ご提案いただくというお話がありました。きょう決まれば次回あたりにメンバーを決定して、大体4段階ぐらいになるのかなということで、ちょっと案を事務局の方でつくってみました。

参考という裏面をごらんいただきたいのですが、第1段階としては、きょうもお出ししてございますけれども、この審議会の中でいろいろな意見が出た部分を集約して、論点整理してございます。枠として、イメージとして、この間ちょっとご提示させていただいたように、基本構想自体をこういった3つの中でまとめていこうかと思ってございますので、こういった分類の中で意見等を集約して、第1段階ではその集約で表現可能な部分を作成するという形でやったらどうか。第2段階につきましては、その第1段階の案へ修正意見等を反映させて、その後の審議結果をもとに精緻化していくということ。それから第3段階では、これは20回審議会でも案を検討となっておりますが、区民ワークショップの提案をもとに審議会の審議内容を反映させながら精緻化していく。そして最終的段階という、いつ設けるかということにもかかわってくるんですが、もし、起草委員会を早めに設けるということであれば、こんなスケジュールになるのかということでお示ししてございます。ご参考までということですので。

会長

表現可能な部分についてまとめるのは15回ということですから、12月19日のところでできるところまでまとめてみると。

事務局（基本構想担当課長）

この段階では、区民ワークショップ等の中間報告も出てきておりますので、そういったものを含めてということですので。

会長

ということですが、きょう決めなくてもいいのです。まず、起草委員会で書くということに合意いただければ、事務局に任せるのではなくて審議会が書くとなると、起草委員会のような形になるだろうということですね。その起草委員会については、4つの分野に分かれて、そこで最終的な調整をさせていただいて、1人が執筆　まあ、1人じゃなくてもいいんですが、分野ごとに書いていただいて、それをできれば最初は12月19日でここに出していただくことになるのでしょうか。いかがでしょうか。

前迫委員

反対意見のようですみませんが、最終的に書くときには山神さんのおっしゃったようにチームに分かれた方が、そこで相談したりしやすいけども、あまり早めに誰さんはどここの第1分野の方で主に書いていただきますしようと分けると、結局、討議が自分の所属するところに集中して、ほかの部分にやや無関心ということじゃなくても、認識が甘くなるのが人情だと思うんです。そうしたら、これだけ集まってやる審議委員会としての全体討議の意味がやや薄れるんじゃないかと思います。ですから、12月までぎりぎりはみんなでしっかり審議していく。そして年明けから分けて、今度はどうつくっていくかの方に少し勢力を分けていくと。あまり早々と分散するのは、皆さんの集中力が弱まるのではないかと考えます。

向井委員

僕も前迫委員と同じで、今、起草委員を分けても、書くべき内容がないと思います。例えば警大跡地と言っても、公園にしるというのと、もっと高層の住宅をつくらうという相反する意見を両論併記しても、それから設置する施設についても、例えば児童館を縮小しようという考えと、これを生かして拠点にしようという考えがある。それをどうするかを詰めなければ、起草なんて、しましようと言ってもなかなか難しいだろう。したがって、書くべき内容をまずはここでまとめる必要があるんじゃないかと思います。

会長

おっしゃるとおりですね。

ほかにいかがですか。私としては早めにこういう提案をしておいて、まとめるということも視野に入れながら議論していただくという趣旨なものですので、自分の意見を言うということと同時に、ほかの方の意見を聞くことに重点が置かれていくのではないかと思います。今回、急だったのですが、こういう提案をさせていただきました。

大河内委員

基本的には私はこういう起草委員会をつくることは賛成です。ただ、進め方については前迫さんのお話に近いんですが、今まではどっちかという、全体のことについて自由に自分の意見を言ってきたんです。これからまとめていかなきゃいかんのです。そうすると、例えば4つ分野があるとしたら。その4つの分野を基本理念とこの間、事務局が示されました。例えば、(1)の基本理念と中野のまちの将来像というのがあります。2つ目が10年後の中野の姿、(3)が将来像の実現をめざして、仮にこの事務局の案で3部構成で進めるとすれば、3×4ということで、12の作業があるわけです。だから、まず

その基本理念と中野のまちの将来像を4つに分けて、何本の柱を立てるか。べらぼうに立てたらいいんですけど、そこはやはり皆さんで議論した方がいいと思うんです。それぞれの分野ごとにそれは会長がいろいろご経験があるでしょうから、あまり何十も並べても仕方ない話ですから、象徴的に大体一分野5項目挙げましょうとか、7項目にしましょうというのは、やはりバランスがあると思います。その目標が与えられて、皆さんが合意すれば、どういう理念を打ち立てるかということで、一、二回やるべきだと思います。そこで、あとは大体これぐらいで第1分野はいいかな、第2分野はと、そこでどのテーマをどういう理念にするかというのを喧々諤々とやれば、そこで合意が出れば、あとは役割分担で、では、第1分野はあなた方にお願ひしましょうかということわりと早くいくと思います。まだ絞り込めていないので、私自身もどういう形で何を取り上げるか、案もまだ何も持っていないので、その辺を今回と次回ぐらいで少し精力的に議論されるといいと思います。

会長

今回は積み残しの区立施設について、全体共通のものということになると思います。これを少し議論していただいて、次回、今回予定していた将来像と10年後の中野の姿ということを少し議論して、その後は将来像、10年後の中野の姿と指標・目標値を3回、それから各論についてという項目が並んでいますが、これは指標も細かい議論を全然していませんので、どのような指標をどういうふうに取り入れていくかということも少しじっくりとやらなくちゃいけないとは思っています。

こういう中に、この指標を考えるとときには分野のようなものが当然、前提になっていくと思いますので、こういうことを議論しながら、書くべき材料をまとめて、この表の形で空白がないような手続きを順序よくとは思っているのですが。

前迫委員

それでは、会長さん、きょうは基本構想について、私どもみんながかかわってつくっていくんだというところだけ合意して、次回に進んだらいかがでしょうか。

会長

私もそういうつもりで、きょうここで無理やり全部決めてしまうつもりはありませんので、次回あるいはその先ぐらいをめどに、それぞれの分担のようなことを考えていきたいと思います。では、きょうはその方向性について合意していただいたということで、次に進みたいと思います。

それでは3つ目の議題で、区立施設の配置についてという、8月30日ぐらいから議論していた積み残しのものです。事務局の方からご説明いただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

きょうは答申の枠組みについて（案）というA3判の資料と、1ということで「基本理念」と中野のまちの将来像から「区立施設配置」までのA4判の資料を添付してございます。答申の枠組みについて（案）というものにつきましては、前回、それまでの議論を論点整理するというお示ししてございます。8回までの論点整理から抽出した関連項目ということで、今回、あらためて資料としてお出ししてございます。そして、網かけのところでございますが、ここがきょうご議論いただく対象の部分で、今までこういった中身のご意見があったということで整理させていただいてございます。

そのA4判の後ろの部分につきましては、さらに細かく専門委員会の方に抽出していただいたものでご

ざいますが、それぞれの枠組み1～3の分類に従いまして、それぞれの項目、これは第1回から9回までの発言内容について整理させていただいております。(1)、(2)につきましてはお読み取りいただければと思いますが、次に区立施設の配置ということで、これもA4判のところでも1ということでさらに項目だけではなく、こういったご発言があったのかということ、少し詳しく発言内容を抜粋したものを資料として添付してございます。それをご参考にご議論いただければと思います。

それからもう一つ、区立施設の配置に関する基本的な考え方を構成する要素ということで、少しまとまった議論ができるような形で、観点を絞ってご議論いただいた方がいいのかということで、事務局の案として、こういった視点でご議論いただければ拡散した議論にならないのかということでの案をお示ししてございます。まず1番目として、今後おおむね10年間で施設サービスへのニーズはどうなるのか、今後の見通しということで、今後の機能とかニーズの見通しといった論点、それから2番目に、10年後の施設サービスはどうあるべきなのかということで、10年後の施設サービスのあるべき姿をご議論いただければ。それからさらに3番目に、こういった厳しい財政状況のもとで、あるべき姿を実現するために、どのような施設の配置、提供主体・運営方法をとるべきなのか。あるべき姿を実現するための配置の原則をご議論いただければ。視点としては、こういった形なのかなと。

それから裏面は、一番最初に施設に関する区の考え方をお示ししたときに、世帯別に分類した表をお配りしてございますが、具体的には個別の議論という形になった場合については、こういった分類の中でご議論が出てくるのかなということで、参考のために裏面の表を用意いたしました。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。このA3判横の答申の枠組みについて(案)というのは、これはきょうの部分はこの黒いところだということで、施設の配置というのは(3)の将来像の実現をめざしての中に1項目、施設について取り上げて書いてもいいだろうというのが一つの事務局案になるかと思っております。そこで、この網かけした部分の一番最後に1となって続くのですが、これはこちらについているやつですね。このA4判の最初の2枚はこの網かけの部分ではないですね。

事務局(基本構想担当課長)

はい。この網かけの部分は一番最後のものです。

会長

ということですので、この資料は全体の構成です。基本構想の全体の構成は、こんなふうにしていいかという資料です。もちろんこれはこれで案ですので、変えていいのです。そこで、施設についてはこういう形で(3)のところでは書こうではないか。そのための資料として、今までの発言をまとめたのが5ページのところです。区立施設についてということで、例えばその施設の老朽化対策として、7回のところでのご発言ですが、私どもの大事な図書館なり学童クラブなり、いろいろなものの老朽化にどう対応するかというご意見があったということで、施設の老朽化にどう対応するか。新しい施設をつくることよりも、適切な維持管理が重要になっていくだろうということですね。そういうご意見をいただいているということで、これが今まで出たものです。しかし、この意見だけでは、そのもう1枚いただいた基本構想を書く上で重要となる10年間でどういうふうになるだろうか。施設サービスはどういうふうになっていくのだろうかという今後の見通しとか、では、10年後はその見通しの上でどんなサ

ービスをどう展開すべきなのか。そして、財政が厳しいということもありまして、原則的な考え方は何か出てこないかという組み立てをしているわけでありまして。

これがきっちりと充足されると、基本構想を担当する方も書きやすくなるわけです。いかがでしょうか、この区立施設の配置について、どの点からでも結構だと思いますが。

種市委員

一つお伺いしたいんですが、ここの項目の質問でもよろしいですか。

会長

はい、結構です。

種市委員

町会連合会と連携した学校の適正配置と書いてあるんですが、これについて、もうちょっと具体的にお伺いしたいと思います。こちらの裏についている方に、以上のようなことが町会連合会としてのスタンスですというようなことがありますか。

会長

下から2つ目の4回のご意見ですか。

種市委員

そうです。そこのところできっとお話があったのではないかと思うんですが、いま一つ私が理解していないのかもしれませんが、この辺のことはどなたに聞けば、横倉委員とか、担当の方でもいいんですが。

横倉委員

第4回の審議会での発言だと思いますが、発言内容が抜粋されており理解しにくいと思いますので、中野区町会連合会としてのこれまでの経緯を簡単にお話したいと思います。平成9年10月に教育委員会の付属機関として設置された中野区立学校適正規模・適正配置審議会の答申を受けて、その内容を町会連合会としてどのように受け止めるか、そして今後の対応・考え方をどのように整理すべきかを検討してきました。

答申の趣旨は、中野区の学校は緊急に対策を講じなければならないほど小規模化の程度は進んでおらず、望ましい学校規模の確保は遠からず訪れる学校の改築問題と合わせて考えることが妥当だということでした。しかし、この間に全学年単学級の学校が複数出現したり、今後数年の間に答申において存続が容認できないとされた小規模な学校の出現が予想されるなど、事態が逼迫してきました。町会連合会としては、答申を検討するための学校問題小委員会という小委員会をスタートさせて今日に至りましたが、結果、この答申は評価できないという結論が出たわけです。その中で、町会連合会のスタンスをある程度固めていったわけです。その資料は私どもの方にあります。

その中で、特に適正配置という問題は、実際に町会を運営するに当たって、学校行事だとかそういう関わりの中で不都合な部分が多く。例えば同じ町会に住みながら通っていく学校が別々だとかいうことが出てくるのは、子ども会を運営するに当たっても、PTA活動をするにしても不便だとか、そういう

意見が出てきているわけです。ですからそのような視点で学校の適正配置という問題を捉えた場合には、町会活動とリンクする必要が出てくると考えるわけです。町会連合会の基本的な考え方は、学校は第一義的には地域の子どもの成長に欠かすことのできない大切な施設であり、第二に地域の大人にとっても生涯学習の拠点という意味で貴重な区民財産であるということを強く認識しなければなりません。そして「地域の子どもは地域で育てる」という理念をあらためて大切にしなければならないということです。このお話は説明すると長くなりますので、この辺で大体ご理解いただけたと思います。私も急なご質問ですので、記憶でお話ししていますが、ほぼこれでブレはないと思います。

種市委員

町会というのは、中野区すべてのところに漏れなく網羅されているわけですね。

横倉委員

現在の中野区町会連合会は、109の町会・自治会で構成されており、各地域センターを中心に14の地区に分けられています。学校との関わり方もその組織で決まります。

種市委員

その学校の線引きを町会の線引きと合わせて考えていくという。

横倉委員

そうすると、一番いいだろうと。要するに、学校区と町会の区域割りがマッチしていないわけです。

種市委員

そうすると、これは小学校と考えるとよろしいですね。

横倉委員

いや、そんなことはないんです。中学校も当然、ありますよ。

種市委員

そうなのですか。でも、まず小学校の線引きからスタートということですね。

横倉委員

まあ、基本的にはそういうことになりますね。現在、小学校が29校、中学校が14校ありますね。そして各地域センターの中に地区町会連合会があるわけです。例えば一つの小学校から複数の中学校へ進む場合、地域センターも複数になり、地区町会連合会も同様の現象になるということです。学校と地域センターそして地区町会連合会は年間を通して多くの事業・行事に関わっていくわけですから大切だということです。

折原委員

この学校の適正規模、適正がいいかということですが、そこでいろいろ議論をしてきたわけですね。それは私は前回は発言はさせてもらったんですが、それぞれの立場で今、お話は町会の立場で考えてお

られるわけです。小学校の立場と中学の立場ではまた違うんです。そこでいろいろ議論して、どなたの発言もごもつともなのです。しかし、それどこかで調整しなければいけない。調整する決断するところがどこなのか。そこでやはりもうそろそろ結論を出さないと、町会は町会の考え方がある。もつともな考え方だし、それぞれの考え方をどこまで主張されていっても、どこかで落ち着く場所を求めなければ、小学校によれば1学級が10何名かしかいない学校もある。そういったところがこの学校運営という点でも、あるいはそういう少人数の学級で子どもたちに理想的な教育ができるだろうか。そういったことも考えてみると、その辺の調整も図り、小学校と中学の調整も図りながら、小学校の方が人数は多いわけです。中学の方が学校の数も少ないわけですから、今おっしゃった町会単位というわけにはなかなかない。そういったところをこの審議会でも調整はなかなか難しいと思います。教育委員会なのか、行政なのか、とにかくしかるべきところでもうそろそろ結論を出してほしいのです。それをしないと、ここで繰り返し繰り返しやっても、ごもつともな発言の繰り返しで、聞いていれば全く間違いはない。そのとおりなんです、それをいつまでもやっていったら、ずっと平行線をたどっていただけですから、私はそのようにお願いしたいと思います。

前迫委員

区立施設として今は学校の話が語られていましたが、学校とそれ以外のものとちょっと分けて話し合いをした方がいいのか、一緒にたの方がいいのかは、どうなのでしょう。私が言いたいのは、中野区の施設はほかの区に比べて充実していると。学童クラブにしても、老人関係でも、地域センターにしても充実しているから、数が多いと。多いからそこに人件費がかかって財政を圧迫しているし、なおその施設設備の老朽化に伴って、どうしていくかという、老朽じゃなくても、維持管理にかなりのお金がかかると。その2つの問題点をどうしていくかというのが基本的な問題であって、どういうふうに小学校の適正配置がとやっているよりは、中野区の今の財政とかお金とか、そこからの視点でもう少し突っ込んでいかなきゃいけないと私は思います。

澤登委員

やはり基本理念と将来像というものを1回、とことんどんな方向性の、どこに持っていくのかときっちり話をする。そうすると、区の施設もこの方向に合わせてどうしたらいいかというのが出てくると思うのです。多分、その一番大切なところをとことん話し合っていないような気がするのです。福祉型に力を入れるのか、自立型にしていくのか、何かその出口がちょっと見え切れていないんじゃないかなという気がするんですが。

山神委員

私もそれに同感です。先ほどの町会の区と校区を一緒にしたらいいんじゃないかという、その基本理念は地域の子どもは地域で育てるというところから発想している。それは大賛成なんです。だから、この間、児童館に関しての問題提起を私、文書で出したんですが、そこにも書いたのは、結局、地域のコミュニティが今非常に希薄になっていて、それをもっと濃密にするということが、結局いい中野、住みよい中野につながっていくんじゃないか。そのためには、どうしたらいいか。児童館というのは、地域のコミュニティの核として今まですごく重要な役割を果たしてきたところを言いたいがための原稿だったんです。ですので、私が思う議論すべきところは、地域コミュニティをもっと密にしていくためにはどういうふうにしていったらいいのかというのが非常に大事なところだと思います。その

ために、施設はどう考えるべきか。どう活用していくべきか。そのあたりの視点で議論をしたいなと思って意見を提出したんです。

横倉委員

最初にそういう質問がぱっと出たものですから、ほんの一部分を申し上げたんですが、要は町会連合会としては、ただ単にその部分だけを触れたのではなくて、基本的には先ほど申し上げましたように、中野区立学校適正規模・適正配置審議会の答申を受けて町会連合会の見解をはっきりさせようじゃないかということから、当然いろいろな意味で、そしていろいろな角度から、可能な限りありとあらゆる資料をそろえて、そして数値化も含めた、実現性・具体性を重視したものを意見として持っているわけです。

それから次に、今年の2月頃だと思いますが、区立学校適正配置検討プロジェクトチームというところからの報告が出たわけです。それは大変すばらしいものでした。まさにこれだということ、町会連合会としてはこのスタンスでいこうということになりました。これから出てくるであろう教育委員会の案は、恐らくこれに近いものが出てくるのではないかと期待しております。ですから、これは町会連合会にとってメリットがあるとかないとか、そういうレベルの話ではなくて、要は中野の教育という視点、まちづくりという視点に立って考えていることであって、それがたまたまきょうは一番先にそのような部分的な質問があったものですから、先ほどのような発言になりましたが、町会連合会のスタンスは今申し上げたとおりです。

それよりももっと大事なことは、例えば経営という視点で中野区を見た場合、企業経営というスタンスで中野区の財政をとらえた場合には、残念ながら中野区という企業体はもう倒産しているんですよ。そういう視点で中野区をみなさんが共通認識し、しっかりとした背景に持って施設の問題に関わっていかないと、10年後の中野の姿を具体的に明らかにすることはできないと思います。

それからもう1点は、やはり人口の減少、少子化問題です。人口減少という社会がどんどん迫って来ているわけですから、あと3年もすれば完全に減っていく顕著な数字が出て来ます。この部分は国レベルの話になりますが、10年のスパンで中野区を見た場合に、やはり人口問題は一番の大きなテーマだと思います。人口減少社会をどのように設計するかということで入っていけば、施設、施設サービスの問題は見えてくると思います。町会連合会は区立学校適正規模・適正配置だとか、そういうレベルだけにこだわって検討しているわけでは全くないということ、はっきり申し上げておきます。

樋口委員

ちょっと話が違つかもしれないんですが、先週、日暮里からちょっと歩いて荒川区のかんかん森という高齢者施設を見学に行きました。複合的機能のコレクティブハウスというのですが、小学校だったところに何人かが投資し合って施設をつくらうということで、共同でつくるという前提で集まりがありまして、それがどんどん広がって行って、十二、三階建ての高齢者施設、1階に保育園があって、大きい食堂があって、みんなで食べられる場所があって、その上の方がわりと重度の高齢者の方が住んでいて、だんだん軽度になって、上の方はお年寄り2人が、分譲じゃないのですけれども、死ぬまでそこへ住める権利を買うという施設で、屋上にすごい見晴らしのいい浴場があるのです。板橋の高齢者の人と一緒に見に行きましたけど、入ろうかなというような方がいて、戸建ての狭いところで庭いじりをしながら過ごすよりも、各フロアーに日当たりのいい20人ぐらいが食べられる食堂がある。レストランとか食堂がいっぱいあるわけです。そういう施設があって、今、横倉委員がおっしゃったように、小学

校を今後どういうふうに持っていくかというときの一つの参考になるかなと思います。今ある現状にこだわって議論してもあまり意味がないと。

会長

それは跡地にこういうコレクティブハウスのようなものをつくるんですか。

樋口委員

そうです。今だんだんマスコミに取り上げられて、話題になっているそうなんです。それから豊島区の鬼子母神にも何か不燃公社が出資して、似たような学校と高齢者施設と共同住宅、普通の共同住宅もあるわけです。そういう施設ができ上がってっていると。そういう何か前向きな議論をしていかないと、今委員が言われたように人口はどんどん減っていくし、人を集めるにもそういった施設をつくるということで、新しいコミュニティも生まれるだろうし。非常に参考になりました。

澤登委員

前半のかんかん森は私が関係していて機関で開設しています。あれは1民間企業で作りあげてきます。それで全部作り上げてくると。そういう意味では、結構新しい動きがいろいろとできている。だから、そういう意味でどんなまちにしていくのかという基本のところを押さえれば、じゃあ、施設を民間に売って、そのお金でどうするかといういろいろな形になってくるんで、どんな姿の区にするかということをちゃんと、自立型なのか福祉型にするのか、いろいろと色合いがあると思うんですよね。もう少し。

樋口委員

さきほどの高齢者施設で、ちょっと言い忘れてたんだけど、一番ポイントは、ここに住んでいる人たちが月に1回ぐらいのサイクルで順番に四、五十人の人のために料理を作るんです。大変だけれども、料理をして1階の大食堂でみんなで食べるわけです。これはスウェーデンなんかはかなり行われている施設らしいんだけど、日本では初めてと伺いました。ただ、女性の方で、嫌だわという人もいましたけどね。食事を作りみんなで食べることで、非常にコミュニティーが生まれるきっかけになるんじゃないかという気がしました。

会長

要するに、将来像、10年後のことについては次回、議論しようと思っていますので。

澤登委員

ただ、その辺をしていかないと、これがなかなかまとまらないんじゃないかと、ちょっとそんな気がしたもので。

大河内委員

僕もやっぱりそう思うんですよ。もう一遍、10年先には行政サービスというものを、学校も含めて、どういう形がいいのかゼロベースで見直すと。過去を引きずってきたことは事実です。だけど、實際上、子どもの数はもう3分の1になったわけでしょう。だから、総論は賛成だが、自分のところの学校をつ

ぶすのは嫌だというのは親御さんの気持ちとしてはわかるけれども、ニーズのないところを縮小するのは当たり前ですから、もっともっと増えるニーズがあると思うんです。そういうことになると、既得権益と私利も含めてこれから発生するもので割り切るのであれば、いったんはゼロベースで10年後の行政のレベルをどの辺に設定するかというのは、非常に難しいですよ。恐らくこんな短時間ではできないだろうと思うんです。総論賛成、各論反対になると思うけれども、だから、基本構想の中で姿勢だけは述べておきたいのです。ゼロベースという言葉を入れるのはちょっとどぎついとしても、もう一遍あるべき行政サービスの形を見直すということは、ぜひ入れたいんです。具体的に言えば、今お話しのように福祉型にして小さい政府にするのか、従前のやつよりもっともっとリッチにしていくのかということです。それは、この世の中がこれだけ変わっているから、僕は現実的でないだろうと思うんですよ。

会長

今のお話は、まさにこの1番目のニーズをどう見るかというお話だということなんです。
じゃあ、横塚さん、どうぞ。

横塚委員

各論の部分でこの施設をどうするかというところだけを見るといろいろ細かく出てくるんでしょう。だから、先ほどから澤登委員がおっしゃっているように、私たちは中野区をどうしたいんだというところ、どこにお金を遣うんだ。どの部分を切り捨てるんだというところをある程度みんなの中で持っていないと、具体的な細かいところに出てきたときに、それは賛成だ、反対だ。こういう方法もある、ああいう方法もあるとなるんじゃないかと思います。だから、次回とおっしゃっているその部分を先にやった方が、施設配置の部分の具体的な議論ができるんじゃないかと思います。

会長

では、これはもうこれで打ち切って、次回の話をした方がいいというご意見ですね。

横塚委員

はい。

会長

皆さん、どうですか。皆さんがそれがいいということだったら、それにかえても全く構いませんが。

向井委員

僕も基本は全く澤登委員がおっしゃるように、まず全体をどんなふうにしたらいかが決まらなないと、各論に入るにしても、それこそ各論が対立することになるので、まず決めるべきだと思うんですが、この施設の話が何回も区当局から出るのは、これが一番大事というか、大きなボリュームある話だと思って出しておられるのだと思います。なおかつ、前回のだれかのレポートで、代替施設が6割、それによって経済的な費用を7割ぐらいにするという話があったように思うんですが、それは施設6割ということは、いろいろ諦めるべきところがあるとお考えになっていると思うんです。行政の方でまずそれをばっと言ってもらって、それから小学校・中学校についても、どこどこはもうという腹案が大体あるだろうと思うんで、その辺ももう言うていただく。それをもとにして、それをこういうふうにするのは、

やっぱり子どものためによくないから、こうしようという話をする事によって、ある程度の区の将来、どこをどういうふうにするかが出てくると思うのです。僕は本当は基本をどういうふうにしたいというのから入りたいと思いますが、区はどっちみちまたこの話を必ず出さざるを得ないので、まずその辺の腹案を言っていただいて、例えば極端に言えば保育園はもうなくすんだとか、児童館はなくすつもりだよとか、小学校は半分ぐらいとか、中学校も幾つぐらいになるとか、という話もあるんじゃないですか。それについて我々は、お年寄りの施設はなくしてもいいけど、小学校はなくさないでくれとか、お年寄りの施設はこれから増やすべきですという議論にまずはなっていくだろうと。したがって、多分、これは区としては避けて通れないとしたら、それはもう腹案を具体的に言っていただくと。で、ここでそれをもとに話をする。それによって、区の将来像は皆さんの中でもある程度出てくるだろうと思います。

会長

今のご意見ですが、基本構想審議会で小学校の統廃合をやるべきだとか、そういう話はここでは好ましくないと思うんです。それは小学校の方の関係の教育委員会でちゃんと議論すべき話であって、ここではもう少し大きな原則のようなものが入れられれば、基本構想としてよくて、小学校は先ほどの大河内委員のように子どもの数が3分の1になったという事実を見詰めて適正な配置を目指すべきだというような、基本構想としてはそういうことを言えばいいのかと思っているんですけども

向井委員

先ほど来の話で、小・中学校の統廃合はもう平成9年から12年までやって結論が出たけど、それはまたぼしゃっているという話です。ここで再編のことだけ話し合っても、結論を出すのは難しいですよというのはもう皆さんわかります。折原委員がおっしゃったように、もうある程度決めてもらった方がいい。ただ、その方向性を出すのに、今、どういう腹案があるかというのを、出していただきたい。少なくとも問題になるとしたら小・中学校、それから地域センター、児童館、学童クラブ、その辺でしょうね。

横塚委員

統廃合の話は随分前から出ているかもしれないんですが、例えば保育園を全部民営化だとか、そういう話というのは全く出てきていない話なんです。うわさでは聞こえているけれども、具体的には聞こえていない話なので、それを今ここで出されると、それは具体的に言うと反対としか言いようがないんです。ただ、基本構想ですので、私たちはこういうまちにしたい。そのためには、これぐらいでいいんだという話になるのであれば、行政の役割としてこうだから、こうなんだという裏付けができれば、その話にもなるのかもしれないんですけど、行政はやっぱり数を減らしたいとか職員を減らしたいとか、そういう部分で、減らしたい気持ちはわかるんですけど、私たちがその部分でうんと言っているのかというのがありますので。

向井委員

だから、大体腹案というか、将来像を決めておられる以上は、何か、どこをどうするというのがあるので、ここでそれを聞いて皆さんでそれについて方向性をこうしてほしいという話をすべきではないかと思うんです。

大河内委員

ちょっと議事進行上の提案があるんです。この議論に入っちゃうと、もう戦術論の話になっちゃうので、事務局がせっかくだいい箱を用意してくださったので、ここで戻して、例えば今後の機能やニーズの見通しというのは、私の考えでは従前の行政サービスに足りないものは何だろうと。今後の10年先にこういうことは重要ではないかと。今やっているけれども、これはもっと大事になるよとか、今、全然ないけど、これはやっぱり行政として、こういうものはつくるべきであるとかいうものを議論して、現在あるものをどれだけリザーブしていくとか、統廃合をするというのは、テクニカルな問題ですから、行政レベルの話ですから基本構想とは関係ない話ですよ。だから、もうちょっと10年先を考えて、区の行政サービスは具体的にどのレベルにあるべきか。

例えば私は申し上げますが、産業振興に対して区は何をすべきかと。ここにいろいろ議論があります。産業振興は助成金を出すのではなくて、区民同士、あるいは企業同士がうまくリンケージできるような場を提供するとか、場というのは例えば学校の空き教室でもいいし、フィジカルな場ですよ。それは産業の振興のレベルで、例えばベンチャービジネスをみんなでバックアップしましょうというバックアップの母体として公民館を使うというようなこともあるかもしれません。それからもう一つ言えるのは、シニアの生涯教育という立場からいくと、お互いが経験を交流し合うような一種のコミュニティーカレッジみたいなものが考えられるかと。いわゆる古い形の大学じゃなくて、もう区民自体が教えて、教えられるような場を、それは区自体が直営でやるべきなのか、むしろNPOあたりがやるべきなのかもしれませんが、そういう場があってもいいんじゃないかなと僕は思うんです。今は産業振興ということと生涯教育ということだけを申し上げましたが、そういう問題はあると思うんです。例えば外国人に対して、今は国際交流協会が一生懸命やっています。ああいうものをどのようにバックアップするかというのも、これから大事なことになるんじゃないか。そんな議論を少しやるべきじゃないかというのが私の意見です。

横倉委員

私はこれをここに来てすぐに読んだんですが、この区立施設の配置に関する基本的な考え方ということで書いてありますが、本来のあるべき基本構想になぜこの部分だけが突出しているんだろうと考えています。といいますのは、中野区の現状を財政の面から見たときに、絶対にこの問題は外せないからです。ということは、ここから入っていかなければいけないということです。確かにニーズはあります。そして10年後にはこうあって欲しいという姿もあるでしょう。しかし、財政面から考えた場合、施設サービス、行政サービスがどうしても落ちる。落とさざるを得ない。それをどうしてもやるには、歳入を増やすしかない。税負担等がいやなら我慢しなければならないということです。ですから、その辺の核心に触れる部分の話をしない限り、いいことばかり言ってもだめなんです。特に今回の基本構想の改定は、中野区にとって大変大事なもののなのです。従来の右肩上がりの経済状況と違うわけですから、人口がどんどん減っていく中で、経済は縮小し、伸びは期待できません。そんな中で、どうやって我々の生活を豊かにしていくかということを考えていかなきゃならないわけですから、お互いに協力して話をしないと、この施設の問題は結論が出てこないと思います。

前迫委員

私はそれに対してはちょっと反論があるんです。お金がないからできないというところからは、豊か

な発想は出てこないと思います。お金がないということは頭の中に置いておいて、会長がさっきおっしゃったみたいに原則の部分をみんなで議論したいなと思うんです。私は一つその原則として持っているのは、子どもの最善の利益を確保するという視点に立った施設配置を考えています。

折原委員

全く違う意見で、あるいはこちらにいらっしゃる皆さんに怒られるかもしれませんが、今、新聞なんかで大企業が大分好調だと、成績を上げているということなんです。それを見ると、大体リストラをして自分の身を削っている会社が今、利益が上がってきているんです。中野区は非常に財政が厳しいということだけれども、職員の方が今の現状の人件費が必要なのであろうかというようなことも、これはこちらからというより職員の方が検討してもらった方がよろしいのかなと思います。まずそういういったところから財政を立て直す一番のもとをつくってもらって、それから、今いろいろやりたいことはいっぱいあるわけだけれども、やっぱり財政が伴わないと夢に等しいわけですから、できるだけ財政というところも、例えば区内のいろいろな産業を絞り出してしまうんじゃなくて、できるだけ受け入れるような施策をとるとか、とにかくまずは財政のことを考えなければ、事業が進んでいけないと思います。ですから、そういったところも検討しておく必要が10年を考えたときには必要なのかなと思います。

会長

事業系の税収が減っているのを、もう少し復活させるような努力をせよと、そういうことですね。

折原委員

はい、そうです。

会長

全く別なご意見ということになりますね。目標と将来像と兼ねて施設というふうに、そこのご意見を言っていたら、次回に重なっていく議論も出てきますので、別にここにこだわらなくても構いませんが、次回につながっていくご意見をいただければと思います。

下川路委員

区にいろんな施設があって、その施設が今本当に必要なかどうかというのが大切だと思います。例えば一例で言いますと、図書館はいろんなところにありますけど、本当に必要なんでしょうか。私はインターネットが5年先、10年先を見れば、今の子どもたちが本を読むのは、もう図書館へ行かなくなって、インターネットで読む時代になっている。辞書だって引かない時代になってくる。インターネットの中に図書の施設を開いたときにかかるお金の負担を区がしてあげるとすれば、別に図書館を地区センターにたくさん配置するのは私は必要じゃないと。中野区には中央図書館が一つあればいい。本当に本を見て読みたければ、そこへ電車でもバスにでも乗って来るような、私はそれでいいだろうと思うわけです。そういうことを一つ一つ、どういうふうにしていったら、どういう施設が必要で、どういう施設が不必要なのか。私は前にもちょっとお話ししましたが、樋口さんがおっしゃっていたように、学校が人が余るのなら、高齢化の中で養護老人ホームが必要になるのはもう当たり前の世界ですから、そこにどういうふうにしてあげられるとか考えて、今中野区に配置してある施設が全部必要かどうかというのは、私は必要ないと思いますけれども、そういうふうの一つ一つをやっていくと、現状は

なかなか解決できないだろうと。

今、横倉委員が言った地区の子どもは地区で育てたいと、正直言いまして私は大賛成ですよ。その学校の配置も、今、折原委員が言ったように、町会単位でやったときに15名だったらどうするのという議論だってあるわけです。そういうものも本当に詳細に詰めてやっていかないと、大きな枠組みの中では基本構想の中でこうですよというだけでは、多分、私は解決しないだろうと。もう1回それぞれの委員会をつくって、区が区長を中心にした委員会を開くのかどうかは別としても、そういうものをつくらないと、施設についてはもうできているのかもしれませんが、できているんですか。できていないんですか。だから、そういうものもつくって、この施設がここに本当に必要なのか。例えばもう一つの例で言えば、区役所に近ければ、住民票だって印鑑証明だって、今、銀行のATMでとろうと思えば、それを設置さえすれば幾らだって取れるわけです。当初の設置費用はかかりますが、そうすれば、カードで出すのは別に今の地区センターへ行かなくてできるわけです。そういうものは世の中が変化してきていっばいできるようになってきましたから、一つ一つを見直していかないと、総合的な施設というのは、皆さんから言えばあった方が便利なわけですから、なくすというのは大変難しい。でも、こういう理由でここはいいですとなくすことは、区民の理解が得られるだろうと私は思うんです。そうすると、多分、3分の1ぐらいの施設で足りるんじゃないかと思います。

会長

ニーズを踏まえて施設を検討しなさいというご意見ですね。
では、横塚委員。

横塚委員

若い人はインターネットとかを使っているんですが、私は高齢者の仕事をしていますので思うんですけれども、銀行のカードでお金をおろすことさえできない人たちがまだいます。この10年を見越したときには、10年後以降はそういう下川路委員のおっしゃったようなシステムが随分できるんだと思うんですが、この10年間というのはそういう意味では過渡期なんじゃないかと思います。それと、中野区内をあちこち回っていると、やはり交通の便が悪いです。ということは、それだけ施設が必要になってくるだろうと思います。例えば地域センターの数、これだけありますけれども、地域センターに行くのがやっとという人は結構いるんです。鷺宮の外れから中野区役所まで来る、中央図書館まで来るというのは、やはり厳しいなと思いますので、中野区の財政を安定させるためには、産業をある程度維持して発展させて、町会商店街を活性化して、さらにそのためにはある程度の道路なりを整備して、交通機関がうまくいけば、外れの方にある施設は必要なくなってくるという部分もあるんじゃないかと思います。

下川路委員

逆で、中野区を中心として、例えば南台とか鷺宮だとか江古田だとか、そういう遠いところは会館というのは基本的に残すべきだろうと思います。中野区役所を中心とした場所には施設がいっぱいあって、区役所を直接利用することだって可能なわけです。だから、中心部分の近いところはそんなには必要ないんじゃないかと思うんです。たとえばスマイルなかの、ここですけれども、区役所があるのに、なぜこれだけの施設が必要なのか疑問に思うわけです。それぞれの用途はいろいろあって、この用途はそれぞれ使っているというのは事実わかっていますが、本当にこれがつくるときに必要なのかという議論はあると思うんです。区役所の中に取り込めばよかつたんだろうと私は思います。それは一つの例で

すが、多分、そういう例がいっぱい出てくると思います。だから、今言ったように、確かに高齢者の方が銀行のキャッシュカードでお金をおろすのもできないというのも事実かもしれませんが、でも、それに付随する養護老人ホームにいらっしゃるヘルパーさんがそのお手伝いをしなければいけないとか、いろんなものが付随しますが、最終的にはそういうことの利便性を構築すれば、かなりの部分の施設は学校の統廃合と同じようにできるのではないかと思います。

横塚委員

過渡期の間をどうするかという部分は。

下川路委員

その問題は一つあると思います。

澤登委員

さっきのお話の続きで私がぜひ言いたいのは、なぜ基本構想、理念をきちっと定める必要があるかというのは、やはり子どもたちに10年だけのことでなくてロマンを持たせて、教育だけは、人づくりはしっかりしていくんだということで、図書館を外すとか何かじゃなくて、子どもがちゃんと育つことを湯銭して考えていくという基本理念で、じゃあ、どうしていくかということを考えていく手順が重要と思います。子どもは決してインターネットだけで育つわけじゃなくて、とことん教育にはお金をつける。それで、お金がなければファンドでこういうことをしたいと区民から集めたっていいわけですから。人口が少なくなれば、もっと質の高いことを、あるいはみんなで働く区にしようとか、もっとロマンを持って誇りを持つ形にしていかないと、この10年の今の現状でもうだめだ、だめだということでは基本構想はできないと思います。そういう意味で、少しきっちりと自分たちの志をつくりながら、じゃあ、今の問題はどうかとやらないと、私は図書館を外すというのは反対ですよ。もっと子どもたちがみんな活き活きと、子どもに教育をつけたい人は、この区に来るようにというような、強弱をつける必要がある。だから私は基本構想とか理念、将来像をちょっとみんなで話していかないと、何か細かいところへまた落ち込んで、各論にいくという危険性はすごくありますね。

横倉委員

澤登委員のおっしゃるとおりだと思います。今、他区とか全国レベルでいろいろ見てみると、非常に多機能施設が増えていきます。というのは、私もいろいろなところを見学に行っていますが、それがまさに今のニーズだと思うんです。そこには財政的な面があるかもしれないけれども、やはりニーズがそこにあれば、素直にそこに移行していく、そういう部分は大事だと思います。ですから、図書館は図書館にこだわることはないんです。例えば日本橋小学校、あそこなんかは幼稚園、小学校、図書館があります。そういう部分があるわけです。そういうところが全部が全部いいとは思いません。思わないが、ニーズがそこにあるならば、やはりそれに対応していくべきですよ。

横塚委員

ニーズニーズと言って、こんな多様化したニーズばかりにいつてしまうと、行政の役割は一体何なのだろう。私たちがやっていきたいものは何だろうと思うわけです。例えば、今、子育てしていて、子どもをどんどん私立に上げる傾向にあったりしたときに、じゃあ、もうみんな私立に行っていよいよとか、

子育ても本当に多様になってきているから、もうそれで好きなようにやっていいよというのじゃなくて、やはり子どもを育てる基本というのはみんな変わらないわけじゃないですか。その部分を大切にしたいからこそ、行政では例えば保育園なんかでその部分を守ってきて、ニーズに対応できないと言われてながらも、子どもにはやはり7時以降のそんな長い保育は絶対必要ないというか、子どもにとっては負担なんだ。そういうスタンスをずっと守ってきた。そういう守るものも絶対必要。それとニーズをどう合わせていくかというのが、絶対必要になってくることなんだろうと思います。ニーズニーズと言って、そっちに流れていくのでは、本当にいけないなと。特に子育てのことに言えば、子育てのニーズは本当に多様になっていって、子どもがやりたいからといってやらせるばかりでは、じゃあ、あなたはどういうふうに子育てをしたいのとか、どういう大人にしたいのとか、そこら辺の部分が全然、大人に教育されないまま、大人と同じような感じで子育てをしてきちゃっている。何か話がちょっと...
...

会長

今のは、例えば利用者のニーズにこたえた保育園づくりとか、24時間受け入れ態勢のある保育園とか書いてあるのですが、こういうことについては。

横塚委員

ニーズにばかりあっちこっちいってしまっちは、じゃあ、私たちは何のためにここで基本構想として考えているんだろうというのもあるわけですよ。ニーズニーズと言って、そのハードの部分だけに追われてしまっているんじゃないかなと。わかりますか。だから、例えば今回.....

会長

ニーズをもっと行政が引っ張っていけばという意味ですか。

横塚委員

例えば、最近、保育園のニーズ調査があったんですが、ニーズ調査で延長保育をしてほしいかとか、そういう具体的なことばかりいろいろ出ていたわけです。じゃあ、どういう子どもに育てたいから、保育の中身をどうしてほしいかというニーズについては、全然調査はされなかったと私は思っているんです。そういうものも大事なんじゃないかと。ニーズニーズと言って外側の部分ばかりが。

種市委員

でも、ニーズにこたえることがサービスだと考えているだけでは、やっぱりまずいということですよ。ね。

横塚委員

ごめんなさい、そうです。まとめていただいてありがとうございます。

種市委員

私もそれは同感です。

樋口委員

だから、昔のような教育で、一つの価値観で押さえつけるのではなくて、世の中はどんどん多角化して多様化して、ニーズが広がっていているのです。子どもの可能性だっていろんな可能性があって、子どもの可能性を引き伸ばしてやるのが教育だと思うんだけど、お話を伺ってあまり押さえつけるのもどうかなという気がします。

横塚委員

大事なものが何か抜け落ちていっちゃっているような気がするんです。

種市委員

そこに中野としてのポリシーが一つあればいいと。

横塚委員

それが欲しいな。何かある程度、子育てについての芯というのが欲しいと思います。

大河内委員

どこの市長さんですか、テレビで発言されておりましたが、行政マン、職員の意識改革だとか議員さんの意識改革が問題だとよく言われるけれども、ずばり言って住民の意識改革が大変なんですと。要するに、陳情が相変わらず来ると。何をするにしたって、もう総論賛成、各論反対。既得権益は絶対外さない。これは住民の意識が変わってもらわなきゃ困ると。選挙で選ばれた市長さんがそういうことを言うのは珍しいですよ。でも、それは本当にだと思っんですよ。ですから、私はやっぱりこの財政上の問題だけ言っているわけじゃなくて、基本的な子育ての問題なんかは疎かにできない問題だと思います。図書館だって、僕もどっちかという現状維持派に近いんですけど、でもやっぱりどうしても新しいものを入れていかにゃいかんとか、現状足りないものを増やすとなれば、もう総量の人件費も施設の容量も、今ごろ土地を買ってまた新しい施設なんて考えられませんね。そうすると、小学校のあの遊んでいる教室は何かに使えないかと。もう学校長さんの責任から外してあげて、この間、どこかテレビでやっていたじゃないですか。お年寄りがシニアスクールをやっているね。それで中学生と交流ができる。そのシニアのお年寄りが、俺が君たちのころは野球の名選手だったんだと。教えてやろうかと言って、中学生と一緒に野球のキャッチボールをやっている。ああいうことは、やる気になったらできるんですよ。

それから、子育てに区民がどれだけお手伝いができるかは別にしても、私も含めてこれだけ元気な高齢者がたくさんいて、家でうろろうろしていたら白い目で見られる人は、いろんな出会いでそういう場を用意していただければ、皆さんの税金を使わずにお互いに助けたり助けられたりすることはできるんじゃないかと思ひます。今まではすべて区役所の職員にお願いするとか、学校の先生にお願いするというこで、でも、そうじゃなくて、これからの行政は区民参加型に、これは当然、どこかの分科会でこの話があるのしょうから、むしろこの施設の問題も、ハードを多目的に使うと同時に、そこに出てくるマンパワーも極力はボランティア、NPOも含めて区民参加型にすることによって、子育ての問題はやはり大事な問題ですから、そんなに手抜きはできないと思ひますよ。

会長

少子化でニーズは減るけれども、その分、充実した施策が必要だと、そういう意味だと思います。高齢化の部分は今後10年はもっともって高齢化します。20年間続くのじゃないかと思います。

大河内委員

もう元気老人がうようよいますよ。

向井委員

中野の将来像と、それを述べながら区立施設の現状をどんなふうにするのをお話したいと思います。宿題の範囲なんでやってきたんですが、僕は中野の将来は「子供が街にあふれる中野」というのがいいんじゃないかと。それは一番最初にお話ししたように、区立中学校のPTAの代表として来ている私とすると、区の中学校を魅力のあるものにしてもらいたい。そうすることによって、子どもがいろんなところから来てくれる。そうすると、定住人口が増えると。今みたいに10年で人口の半分もいなくなっちゃうような区では、まともな政策はできないと思いますから、定住人口を増やすべきだと思います。そういった方が納税もしてくださるだろうと。中野区に行けばいい学校があるよというのは、相当な引力になるだろうと思っています。特に今、小学校・中学校に関しても、各学校は子どもが減ってかわいそうなんです。要するに、授業での先生の負担が大きいし、部活もできないし、行事も減るといことになっているし、財政的にも統廃合せざるを得ないと思います。ただ、財政的な面だけで数を減らすというのではなくて、そういう時期に新しい学校をつくる、ないしは広い学校をつくる。もしくはそうでなくても、そこに予算をたくさんつけて、魅力のある学校にしてもらいたい。それによって、杉並とか練馬とか板橋よりも中野の学校がいいぞということになれば、親も必ず来るのです。子どもだけでは来ませんから、必ず親も来る。そうすることによって、その地域に行かせている親は大体、お母さん方は子どもを通じて地域で仲よくなるのです。そうすると、いざ、何かあってもあそこの子はということで、お互いに知り合いならそうそう非行なんてできなくなりますよ。それから防犯の面でも防災の面でも、頼りになるのは今もう高校生だとかお父さんは頼りになりませんから、中学生ぐらいがいざ地震といえ、実際、地元において助けられる人たちです。そういうきちとした住民のネットワークで引きつける魅力を持たせるべきだと思います。そういうのが僕の基本の考えなんです。

それで先日、基本構想の資料に区長室からゼロベースから施設の適正配置と運営のあり方を考えるに当たってというのをいただいています。そこには目標別に見る区立施設の現状ということで、乳幼児・子どものところには保育園が32、児童館が28、学童クラブ28とか、青年期は地域センター 292室とか、高齢者が福祉センターが4とか、高齢者会館が17とか、授産所が1とか、いろいろ書いてあるんです。その中で今の観点から言うと、子どもに関する施設については、数は減ってもいいけど、ぜひ予算をつけて他の区に比べて、他の自治体に比べていいものにしていかなきゃならないと。

こう言ったら怒られるかもしれないけど、高齢者に関しては、僕も民生委員であちこちいろいろ回りますが、高齢者のデイサービスのセンターとかは、もう区ではなくてもいいと思います。それは民間の医療法人なんか自分たちで店舗を借りて、もうかるから勝手にやるんです。それを中野区がやって、20人ぐらいのお年寄りのためにバスを2台運転して、何人もの方がやるというのは、ちょっと無理がある。それから、特別養護老人ホームについても、ニーズは非常にたくさんあると思います。もう待機のおじいさん、おばあさんはたくさんいますが、これは中野みたいな貧乏区はつくるべきじゃないと思う。もうこんなのをつくったら、大変なことになるだろうと思います。なぜかという、もちろん行きたい人はたくさんいても、この間も白鷺の老人ホームへ行きましたが、入っている人はもうあまり幸せそう

でないんです。そういうところをつくって、お金をどんどん湯水のように流し込むのは、もう中野区には無理だろうと。だから、江古田にはつくることになったのかもしれませんが、そういったものはもう中野は無理だということははっきり宣言すると。年寄りのそういうお金のかかる施設だとかは、今後はないというぐらいのことを言う必要があるのではないかと思います。

もちろん昔のように税収がどんどんあって、あのときはみなさん各区ともばらまいていた。中野がいつまでもばらまいていたから、結局、こんな貧乏区になったんですから、一番貧乏な区としては、もうそういったお金がかかって無理があることは諦めて、小・中学校の子どもたちの教育に賭けるとする必要があるんじゃないかと思います。

会長

横塚さん、いかがですか。

横塚委員

高齢者のことに関しては私も反論がありますから。（笑）今、一切、中野区は施設の運営はしていません。デイサービスは全部民間に譲りましたし、特別養護老人ホームも事業団に全部譲ったので、区立というのはなくなりました。中野区は本当に介護保険に関しては全く手を出していない。在宅介護支援センターも全部民間になりました。これに対して私はとても不満がありますし、問題があると思っています。それはなぜかという、民間が持っていることだけが問題じゃなくて、一番はそれに対する区の姿勢が問題なだけなんです。というふうに思っていますが、そういうことで例えば向井委員のおっしゃったように、介護保険というものが入りましましたので、高齢者の施設に関しては介護保険でできるものは大分増えてきているんじゃないかと思いますから、それを民間でやっていただいてもいいという部分もあります。それに対して、高齢者の部分はどう行政が責任を持つかという部分ははっきりさせていただきたいと思っております。まあ、そうですね。特別養護老人ホームで幸せそうじゃないというのは、病院のような施設ですからなるほどわからなくもない。ただ、白鷺とかは古い施設なので個室形式ではないのですが、もう少し新しい、弥生ホームであるとか、ベタニアさんも最近、4人部屋でもちょっと個室に近い形の仕切りができるような特別養護老人ホームが増えてきていますので、そういう意味で言うと、プライバシーという部分も大分考えられるようになってきているだろうなと思います。高齢者の施設に関してはもっと本当に考えて、私たちが入るころになると、もっといいものになっているといいなとは思っていますけれども。

澤登委員

ですから、基本的に施設型ではなくなります。もう住宅ともちょっと違う中間的なカテゴリーに入ってきます。それから高齢者像もこれから全然現在のとは異なってきますから、現在の高齢者を含めて、資産をどう運用していくのかということを含めた新しい計画性を持ってやればよいと思いますし、子どもがあふれる街ということは誰も反対がないので、教育だけじゃなくて、駆けずり回れるような広場があったり、当然、高齢者とともに何かをすとか、一つの大義名分も非常にいいし、生き活きとしたものになってくるので、それを含めて高齢者がどう対応していくのか。ハードをどう対応していくかということは、非常にいいんじゃないかという気がします。

横塚委員

ハードというものだけで言えば、デイサービスのような施設と保育園のような施設が隣同士にあって、しょっちゅう行き来するようなことで小さい子どもたちと触れ合えて、高齢者も生き生きとできるんじゃないか。子どもたちも高齢者にいろんなことを教えてもらえるんじゃないかと思います。ある保育園では、おじいちゃんに来てもらって一緒に散歩に行ってもらって、そのおじいちゃんがいろんなことを知っていて、この花は何だよ。この虫は何だよということを教えてくれるということを知ったことがあって、とてもすばらしい活動だなと思っています。例えば施設とハードということだけで言えば、そういう複合型の施設というのはとてもいいんじゃないかと思います。

澤登委員

子どもたちのエネルギーをもらってお年寄りも元気になる。だから、高齢者という、長寿社会という新しい質的なことをもう1回考え出していった方がいいかもしれませんね。

山神委員

それに関しては私も思うんですが、お年寄りは子どもと接するのが好きと皆さん思っていないか。そういうふうには思わないお年寄りも絶対いるはずなんです。だから、一括りにお年寄りはこういうものだというふうな発想を、まず転換しないといけないと思います。だから、選択肢、選択できる施設ということが念頭にないと、非常に押しつけがましいものになるのです。だから、例えば保育園に迎えに行くのを自分のお孫であっても嫌がるお年寄りだっているはずなんです。私の母がそうでした。(笑)だから、やっぱりそういったお年寄りを一括りに考えるということをやめたらどうかしらと今思いました。

澤登委員

基本的には多様なよ。だから、押しつけているんじゃなくて、もうちょっと違う発想でやったらどうかと。

会長

目黒委員、いかがですか。

目黒委員

今の図書館の利用者数についての問題ですが、これは子どもたちがなぜ図書館に通わないのかという問題があります。このままほうっておけば、本来の日本語の言葉、文字などが忘れられてしまうのでは。古来の日本語は永久に残していきたいわけで、それにはまず読ませるということ。だから、したがって学校の先生は教育をする上において、子どもに本をなじませ、興味をもたせることが大切で、子どもに本をなじませる教育が一層必要でないかと思います。先ほどお話があったように、図書館は必要で、素の利用についても重要な役割をもっているわけで、図書館存続などについては、財政上の問題からなのですが、聞くところによると、行政では財政面での負担をかけないよう、民間に委託できる部分は委託したいとの意見があるようなので、そういう面で解決してくれるのではないかと。

したがって、これからは図書館の利用者増を図るべきで、国際化が進んでいる今日、例えば外国語(英語、中国語、韓国語)など堪能なボランティアの方々の協力を得るなど、利用者増について対応すべきだと思います。中野区は都心に近いということで、多くの外国の方々が入居しており、その方々は日

本語など勉強を望んでいるとのこと聞いております。そのことから、図書館の積極的な発信を期待いたします。

それから少子化に対しては、10年先を見越して、その少子化増を図る施策が肝要。その1つとして住宅問題があります。例えば極端なことを申し上げますと、区内に大邸宅をお持ちで身寄りのない老夫婦の方がおられれば、その方の承諾のもとで、その土地に数階建ての建物を建て、老夫婦のもとに他の階を若夫婦に安価な家賃で居住させることができれば、少子化増につながるのでは。実現は難しいと思いますが。

会長

山崎委員、どうぞ。

山崎委員

先ほどから元気な高齢者についていろいろなお話し合いをしているのですが、私は現場の民生委員として世間からなかなか見えにくい谷間で一人で暮らす高齢者の方々のことについてお話をしてみたいと思います。私たちの民生委員活動の中で、年間を通して大きな仕事の一つに、高齢者のひとり暮らし調査があります。民生委員一人ひとりが訪問、面接する件数は決して少ない数とは言えず、かなり根気と努力のいる仕事といえます。しかし、高齢者への地域福祉の原点ともいえる大切な調査であり、私たちは使命感のもとある意味で誇りをもって訪問しています。

そして、調査結果を行政に報告し、早速対応していただくわけです。最近ではこんなことがありました。ひとり暮らしの高齢者の男性の方が、ガス、電気、水道が止められている中で生活していたのです。夜は早く寝るから電気は要らない。トイレは壊れているから水道が出なくても近くの公園を利用するからよいとのこと。今の時代にこんな生活をしていただいていたのです。早速、行政との連携プレーで解決しました。また、やはりひとり暮らしの女性の方の痴呆が進み、危なっかしい生活をしておられたのを見つけ報告しました。行政の対応により施設に入れていただいたとの報告を後日いただき、ほっとしました。お風呂の電気が何時間も消えないし、連絡もとれないとのご近所からの通報で現場に行き、警察に連絡し中に入っていたら、亡くなっていたということもありました。アパート内での高齢者同士のいじめの声も聞いて、解決してあげることができました。

そのようなわけで、声に出せないでいる弱者がたくさんおられるのです。ますます進むと言われている高齢社会に向けて、民生委員の訪問やご近所の通報はもちろん必要ですが、それだけに頼るのではなく、住み続けられる中野をめざし何かよい方法はないかと痛感しております。

それからもう一つ、先ほどから出ている図書館の件についてですが、たしかにその利用について最近問題になっているようです。昔のように図書館に行って本を読んだり、調べものをしたり静かに過ごすということが少なくなっていると聞きます。空調装置の整った快適な室内が子どもたちのたまり場になったり、ホームレスが出入りしたりするところもあるとか。入館を断るわけにもいかず、頭を抱えているとの話も聞きました。インターネットで答えが出たり、ボタンを押せば漢字が分かる、計算も機械がしてくれるなど、便利な世の中になって、都所管のありかたについても考えなくてはいけない時期にきているのではないのでしょうか。

下川路委員

私は子どもたちに本を読まないでほしいという発言じゃないんですよ。インターネットというのは、

子どもたちが必然性で読みたいときにすぐ見られるから、図書館に行って読むのには、明日にならなきゃ。今、この時間に本を読みたいといったときに、何かを知りたいといったときに、インターネットならすぐ見られるわけです。すぐ読めるわけです。でも、図書館に行こうとしたら、明日じゃなきゃ行けないわけです。だから、そういうことの子どもの今必要だという時代の変化の中に、そういうものを取り入れていかないと、子どもたちは本を読んでくれない。私は図書館をなくせとは言っていないですから、図書館は中央図書館みたいにたくさんのいい本を集めて、今言ったようにちょっと時間はかかるけれども、静かでみんなが勉強できる場所も必要だろう。いっぱい小さいものを拡散させて、行ってみたら、ああ、この図書館じゃないよ。ここへ行ってもないよということではいけないだろうと。それなら、インターネットの方がはるかに早いわけですから、そういう場の提供も私は必要だと思いますけれども、時代の変化の中でそういうものが子どもたちに早くタイムリーに得られる本を読ませてあげたい。読ませてあげたいのです、私は実は。

もう一つ言いたいのは、さっき学校の話もあったんですが、学校はもちろん建物の整備も必要ですけども、基本的には私は先生だと思っています。教育は人だと思っていますから。前にもちょっと話したかもしれませんが、薬物防止の教育をしたいとライオンズで言ったときに、中野区立の先生はほとんどノーで、私学の先生はイエスです。それだけの差があるというのは、どこに問題があるんだろうといつも思うわけです。人だということであれば、中野区の先生たちに多くの給料を払ってでも、いい先生を集めてもらいたい。そのいい先生というのはどういうのかというと、例えば、私が言っているのはいい中学校に入って、いい都立高校に入って、東大に行くという話じゃないですよ、私は東大生でもありませんから。ですから、そういう教育の学校も区立の中にあっていいでしょう。でも、そうじゃない学校もあっていいというためのいい先生を集めてほしい、こう思うのです。その辺は、今のシステムでは学校の先生に多額の給料が払えるという問題はないのかもしれませんが。でも、10年先の中野区の教育を考えたときに、いい先生をたくさん集められる。私学の大学はほとんどそうだと思うんです。いい先生を集める。会長は法政大学ですが、法政大学も箱物はきれいなのおつくりになって、いい先生もたくさん集められているから、かなり人気ですよ。だから、そういうことが必要なんだろうと思います。やっぱり先生だと思っていますよ。

横塚委員

先生といえば、私が子どもころから見ても、今覚えているのは人間的に魅力のある先生、教え方がどうだったかということはあまり覚えていないんですが、あの先生の言ったこれがおもしろかったとか、そういう人間的な魅力のある先生というのは、すごく子どもに影響力があるんじゃないかということと、図書館ということで一つ思い出したんですが、私は浦和にいて、五、六軒先に家庭図書館みたいなのを毎週土曜日に開いている方がいらしたんです。私がまだ小学生のころでしたから、毎週土曜日そこに通うのがすごく楽しみだったというのを思い出したときに、例えば幼児向けだとか小学生ぐらいまでの本に関しては、そういうスペースをもし提供してくださる方がいれば、そういうところに身近に行けて、親もあそこに行っているなら安心だという身近なところにあるのもいいのかなとちょっと思いました。

もう一つ、高齢者のことですが、今、地震のことがすごく心配なんです。私も50人ほどの利用者さんを持っていて、家族がいるばかりじゃなくて、おひとり暮らしの方は地震が起きたときに、どうなるのだろうと。その方を私が全部訪問することは、もしかしたらできないかもしれないけど、地域の人たちが、町会がその方を把握してくれているのかなとか、そういうことが全然わからないのがすごく心配

だなとちょっと思っています。

会長

町会の側からすれば、それは把握できないですね。

横倉委員

現状ではできないですね。

山崎委員

ただ、何年か前にお手挙げ制度というのですか、私は何か災害があったら、震災のときに助けてくださいという名簿ができて、町会へ配られてきましたよね。

横倉委員

あれは続いていますね。

山崎委員

そういうものはあるんです。あるけども、実際に町会の役員も高齢化していますよね。自分が逃げるだけで、もうそういう人を助けに行き行って助けてあげられるかなと、私も町会ですが、心配なんですよ。

樋口委員

先ほど横倉委員がおっしゃったのがずっと引っかかっていて、一言発言させていただきたいのです。これから人口が3年ぐらいまでは横ばいで、減っていくというのが全国的な人口の推移だと思うんですが、これから23区で超高層マンションが200棟できる予定になっています。中野区、杉並はゼロなんですけど、それによって10万ぐらいの人口が都心部へどっと都心回帰という現象が今でももう起きてきています。10万じゃなくて、もっと増えると思います。超高層マンションを肯定しているわけではないんですけど、人口の推移としては増やすことも計画によってはできると思います。

それと経済がこれから伸びないとおっしゃったんですが、今までのような工業化社会で大量生産型の経済成長でなくて、違った形で、先ほど言っていたITの問題とか、高齢者の産業が私はこれから新しく伸びると思います。特に中野はこれからチャンスだなという気がするんです。大きい企業はないし、新しい介護の産業だって、高齢化の施設、さっき言った「かんかん森」みたいな、私も10年後には住んでもいいかなというぐらい、すばらしい施設があるんです。先ほど向井委員は何か住みたくないような古いものしか見ておられないけど、新しい高齢化施設はこれからどんどんできていくと思いますから、何も経済成長がストップして元気がなくなるんじゃなくて、先ほどおっしゃっていた高齢者の大学をつくってもいいし、寿大学というのがあるんですが、高齢者だけで集まってやっているけど、先ほどおっしゃっていたように高齢者がいろんな才能のある方が遊んでいると言っては失礼ですが、発言する場もあまりなくて、家で庭いじりしている程度で、その方々が講師になって子どもたちに教育といういろいろなことを今までつちかっただけ意見を生かしたレクチャーをしてあげてもよい。そういう機会をつくるのが大事じゃないかなという気が先ほどからいたしました。

横倉委員

はっきり申し上げて、その程度なら経済成長は全くないと思います。私は専門じゃないからあまり大きいことは言えないんですが、右肩上がりでずっと来た日本経済は、これからの人口の減少によって経済が縮小し、経済成長に必要な条件がどんどんなくなっていくんです。失われていくわけです。それでも今の日本の政治は成長しようとしているわけで、それにこだわっているわけです。成長のための構造改革は無意味であり、必要な条件がなくなるにもかかわらず、経済成長しようという政策を打っているわけです。ですから、そこに無理があるのです。設備投資を一生懸命やるのは結構なことです。政府もそれを応援しています。しかし、これからはそれよりもむしろ個人の所得水準を上げていって、質的な豊かさを求めていくべきだと思います。それをベースにして中野区も同じような発想をしていくべきであり、それには、先ほどから申し上げているように財政をもっとしっかり見て、そこからの発想をしないと、現実的な話ができないということなのです。

その辺から入らないと、図書館もあればあるにこしたことはない。学校も広ければ広いほどいい。何だっていいんですよ。けども、一歩進めていく上には、どこかでだれかが折れなきゃならない。さっき大河内委員がおっしゃっていたでしょう。自分のことばかり一生懸命言って求めているだけではだめなんです。やっぱりだれかがどこかで下がらなきゃいけないという部分もある。そういうのをこの審議会で導いてあげるくらいの気持ちでやらないと、中野区は本当によくならない、私はそう思う。そういう意味で言ったわけです。専門じゃないから、それを言われちゃうと弱いんですけどね。

樋口委員

おっしゃることはよくわかります。資本主義社会というのは、いつまでも物をつくって売っていかなくちゃしょうがないわけですし、今の全国的に広がっている特区、超高層マンションラッシュがよい例です。バブルの頃のゴルフ場建設に似ています。どこかで抑制しなければいけないとは思いますが。

山神委員

今のご意見は基本的に反対です。(笑)あくまで私は先ほどの澤登委員の意見、原則的な部分を大事にしていきましょう。財政的なものはちょっと頭の隅に置いておいて、そうしないとロマンは語れない。ロマンを反映しないで基本構想はどうするんだというところで、私は主張していきたいと思います。

例えば、さっきの図書館のことに對して、今の現状の図書館を疑問視する声があれこれ出ていると思うんですが、図書館はこのままでいいとは私も思っていないんです。でも、図書館は必要である。どういった形で存続させていくかということを考えたときに、規模は小さくしてもいいと思います。ただ、今の図書館というのは今の公立小学校、中学校と同様に個性が全くないのです。ただ冊数が多いか少ないかの違いでしかなくて、結局、ベストセラーを重視しているというところは、どこの図書館も同じなんです。私は図書館にはベストセラーは要らないんじゃないかと思っていて、やはり図書館は一人で勉強したり、調べ物をしたり、教養を高めたりという目的を達成する場としての役割を果たせばいいと思っています。ですから、例えばAという図書館は自然科学系の本は強い、Bという図書館は文学系が強いというような、そういった個性の部分で分けしていく。そのかわり、小規模化していくというような、そういう方向性もあり得るんじゃないかと思っています。

澤登委員

ロマンはロマンで、経済はきっちりやらなきゃいけないということなので、だから強弱をつけましょうと言っているだけで。

横倉委員

大体そういうことなんです。山神委員のご発言はちょっと違うなと思ったんですが、まあ、いいやと思って黙っていたんです。

山神委員

私もそうですよ。これを忘れていいとは言っていないですから。

目黒委員

図書館の問題は、今のそういうお互いの触れ合いの場にもなるわけです。だから、そういうところも必要だということですよ。

下川路委員

私は実は横倉委員の発言に賛成なんです。財政がなくして、何もできないと思っているわけです。前にもちょっと発言したかもしれませんが、横倉委員も言っていましたが、だれだっていい家に住みたいです。100坪の家でも150坪の家でも、新しい家も建てたい、みんなそうだと思います。でも、自分の所得と自分の今までためた財産とのバランスの中でやっていくというのが本来です。そのかわり、一生懸命働いたり、一生懸命努力したりしたら、いずれお金がたまってそういう家が持てる区になりたいと思っているわけです。そのために経済界は何をするかということなんです。労働人口というのはもう縮小していますから、今の経済発展の中ではなかなか厳しいというのは事実です。少子化も年金にあらわれるような財政ですから。でも、女性がこれから働いて、男女平等になって賃金も同じ能力で働ける社会に今なってきましたから、女性の労働人口というのは非常に高く評価されて、仕事の場が多く求められる時代が来るのです。もう来ていますが、それには女性が1時間半もかけて通勤するというのは、これは物理的に無理なんです。ですから、中野区に産業があって、中野区の女性たちが中野区の企業で働いて所得を得て発展していくというのが基本的だろうと。その反面、そういうふうな場をつくるためには、保育園も幼稚園もいろんなニーズに合った施設にしていかなないと、学校もそうです。そうしていかなないと、女性の働く場がなくなっていく。全体的に言えば日本経済は衰退していく方向になると。外国人労働者受け入れは日本はノーと言っているわけですから、ここのところは議論がありますが、基本的にはやはり日本経済はノーですよ。個人個人に聞いたら、多分、イエスという方も、例えば東南アジアの方たちに自分が使われて仕事をするというのは、ほとんどの日本人はイエスじゃないですよ。白人の方は別ですが、アンケートをとるとほとんど差別用語になっちゃうから。でも、現実はそのですから、どっちかというとなんか東南アジアから入ってきた方は3Kと言われる部分の仕事を日本人が押しつけちゃうと。それは私は反対ですから、女性の労働人口を生かして、生かしてと言うと怒られちゃいますが、それで活性化していく。だから、中野区もそういうように発展していただきたい。そのためには中野区に産業が起きないと、いい企業が起きないと、そういう仕事を与えられる場所がなければ、なかなか発展しないだろうと思います。私は基本的には財政の部分は横倉委員と全く同感でございます。

横塚委員

以前、専門委員さんにお話を伺ったんですけど、そのように、それぞれがいろいろ専門をお持ちでし

ようから、その専門についてお話をしてもいいですよというなお話が以前あったかと思います。下川路委員なんかは、8月30日の会議だったと思うんですが、私は経済とか産業という部分にはとても弱いし、そこら辺のところに長けている方がたくさんいらっしゃるとはなかなか思えないので、その部分を少しお話しいただいたらどうかとちょっと思っているんです。例えば優良企業が中野から出ていってしまいますよ。なんで。どうしたら出ていかないのということがわからないわけです。だから、そんなことをちょっとお話しいただくような時間があってもいいんじゃないかと私は思っているんです。

下川路委員

この前、会議が終わったときに下でお話があったんです。いいですよとはお話ししてあるんですが、ただ、もし皆さんがそういうことでいいなら、15分ぐらいかけてでも、中野区の今の産業界はどういうふうな動きをしているのかというのをお話しすることはやぶさかではありません。皆さんがよろしければ。でしゃばってするというのは、あまり好きじゃありませんので。

会長

どういたしますか、皆さん。

大河内委員

それも大事なお話ですが、もうそろそろいろんなお話が出たので、施設をどうするかについて、私は総括的なお話を申し上げたいと思うんですよ。簡単にやります。

施設白書を大分前にいただきましたが、基本的にここに掲げております 282棟、52万 5,000平方メートルの施設を持っているのです。そのうちの6割は教育施設です。今問題になっている、子どもが3分の1になったんだけど、恐らく校舎は1つも減っていないでしょう。僕は学校だけを取り上げてどうのこうのは言わないですが、まず学校だと思います。これを多目的に使うこと。つまり、学校長の責任から外して、ほかの施設に使ってもらおう。そこで子どもとほかの人たち、大人との触れ合いもできるでしょう。あるいは土日を使うというようなこともあるでしょう。この施設がつくられたときのつくられた理由があると思うんです。その調査があって、こういう施設を計画してつくったんですが、それが5年前なのか、10年前なのか、あるいは30年前なのか、そのときの想定した利用状況と現在の利用状況を対比していただくと、もうキャパシティが全然足りないのか、余り返っているのかは明確にわかると思います。やはりこれはちゃんと議会で議論して、これは必要性があるから建てたんですとか、それをぜひやってほしい。今ここじゃないんですよ。今後の話としてです。ですから、そういう意味では多目的に使っていただくということをまずやりましょう。

それで、そのためには、現在使っている施設がちょっと遠くなるとか、ちょっと狭くなるとか、何か使い方が一日少なくなるということもありますが、それは皆さん区民一人一人ががまんしてもらわないと、現状を触ったらいかんとなれば、もうにっちもさっちも動かなくなっちゃう。ですから、基本構想の精神としては、もう基本的に見直すんだということを区民の総意だとうたい込むことです。ごね得と言おう言葉は悪いけれども、そういうことは一切言わない。新しい10年先の中野のために必要な施設をつくりましょう。あるいは維持しましょうと皆さんが合意することです。そうすれば、これはどこの陳情が出ようとも、どここの先生が区役所に圧力をかけようとも、憲章に書いてあるんじゃないですか。これでにっちもさっちも進まないんですから、ぜひ私はその精神をこの構想のどこかに入れたい。極めて抽象的な表現になるとは思いますが、それが私の結論です。

会長

結論のようなご意見、どうもありがとうございます。

前迫委員

今のお話は賛成です。それで、議事進行のような提案ですが、おっしゃったように財政のことは貧乏なのか、もう諦めなきゃいけないのか、まだ見通しが立って、何とか頑張れば中野も捨てたもんじゃないのかというところをやっぱり見極めたいと私も思っているところです。ですから、次回でも中野の将来像のところでもいいから、明るい方のお話を15分なりいただきながら、区立施設の話も続けてやりながら、両方やってほしいです。

澤登委員

今の学校の活用の上で、多分、文部科学省が一番保守的なんです。だから、逆に言うとそういう特区をつくってまでやるぐらいの話に持っていかないと、多分、いろんな課題があると思うんですが、大きな方向性はそこら辺にあるような気がするんで、少し何がネックかということを出していただいた方がいいかと思います。

種市委員

大河内委員が空き教室とおっしゃっていましたが、空き教室はこの学校に学年3クラスが本当に入っていたのかと思うくらいに、実際学校には空いている教室はないのです。何も使っていない教室というのはなくて、必ず何か、備蓄倉庫になっていたり、とりあえず何かに使っていることは使っているんです。

大河内委員

ああ、そうですか。じゃあ、私の認識をちょっと直さなきゃならない。

種市委員

でも、規則がすごく厳しくて、学校は学校の関係、児童に関係することにしか使えないとか、そういう利用者からするとすごく規制が厳しいんです。児童館でこの間、お年寄りたちがお集まりを持ちたいと言ったときに、ここは児童に関係ある集まりでしか使えないという決まりとか規制とかが少し緩和されていくと、その施設も必要なところと必要じゃないところというのが見えてくるんじゃないかと思います。

大河内委員

それは川上は霞が関でしょう。

澤登委員

でも、ほかの区で新しい事例が出ているから。

会長

基本的に大分柔軟になりましたが、教育財産に関しては教育以外は目的外使用というふうになりますね。福祉も目的外なんです。でも、それは大分柔軟になってきましたので。

種市委員

手続きがすごく大変なんです。学校も校舎を借りたいときと、体育館を借りたいときというのはまた申請の手続きが別だったりとかと、すごく大変なんです。だから、区民も簡単に学校を利用できないような、そんな感じなんです。うちの方は鷺六会館と白鷺会館という高齢者の施設があるんですが、そのちょうど真ん中に児童館があって、どちらの施設に行くのも遠いお年寄りが児童館を使いたいとおっしゃられたときに、それを使うのはちょっと無理があるということだったので、そういうところを児童館の終わった夕方の5時以降、6時以降に使えたりとか、そういうふうになんか規制が緩やかになって……

下川路委員

区の施設じゃなくしちゃえばいいんだよね。そういう発想の方がいいのかな。(笑)

会長

廃校にしてというようなことは、なかなか難しいとは思いますが、そういう方向はあると。

きょうはそういう意味で施設のことをご議論いただきましたが、要するに意見が違うということはわかっていると思います。そうすると、基本構想を起草する場合に自分の意見を書くだけではだめだということをおわかりいただけると思います。今後は起草のための合意というようなこともちょっと視野に入れていただければと思っております。

まだまだ議論は続くと思いますが、時間の関係でこのくらいにさせていただいて、次回は10月30日になります。場所が今度はさらに遠い商工会館、早稲田通りに面したところになりますので、その点、会場をお間違えのないようお願いいたします。

事務局の方から何かございますか。

事務局(基本構想担当課長)

次回の確認をさせていただきます。

あとは、当面の予定ということで、次々回以降の予定も記述してございますので、ぜひ頭に入れていただければと思います。

会長

では、次回、下川路委員と樋口委員もですか。

下川路委員

何のですか。産業の。

前迫委員

経済の面で、中野区もまだ捨てたものじゃないのかどうかというところを、2人にやってもらおうと思います。

下川路委員

いいですよ。

会長

では、15分ずつだと30分になってしまいますので、10分ずつぐらいだと思います。何かレジュメを用意していただいてと思います。

そのほかは、ぜひとも私もこういう話をさせてほしいとかという方はいらっしゃいますか。横塚さんはありませんか、高齢者問題とか。

横塚委員

特には、高齢者は皆さんご存じでしょうから。

会長

では、今回はそういうことで事務局から少し準備に関して連絡をさせていただきます。

では、大分遅くなりましたけれども、きょうは活発な議論ができて、公共施設についても少し課題が埋まったところもあるのではないかと。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時24分)